

随意契約理由

令和 7 年(2025 年)2 月 14 日

契 約 担 当 課 名	行政総務課
発 注 担 当 課 名	行政総務課
契 約 名 称	令和 6 年度包括外部監査契約
契 約 内 容	包括外部監査人が行う監査を受けるとともに、監査の結果に関する報告の提出を受けること（地方自治法（以下「法」）第 252 条の 27 第 2 項）。
契 約 締 結 日 及 び 契 約 期 間	令和 6 年 4 月 1 日 令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日
契 約 の 相 手 方 （所在地・名称）	小室 将雄
契 約 金 額	11,880,000 円を上限とする額
随 意 契 約 理 由	（地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項 第 2 号に該当） 本監査業務は、財務面を中心に外部の視点で監査を行うことにより、効率的・効果的な行政運営を実現することをめざすもので、業務の執行にあたっては、地方自治の財務管理等に関し優れた識見を有することが必要である。 上記の契約の相手方は、令和 4 年度に公募による選考を行い、市議会の議決（法 252 条の 36 第 2 項）を経て、本市は同人と令和 5 年度包括外部監査契約を締結した。 令和 5 年度の監査業務が適切に行われたこと、同監査業務を通じた本市の財務管理等に関する高い識見を生かした継続性ある監査が期待できること、包括外部監査人として他市における実績が十分にあること等、効果的な包括外部監査の実施に向け同人は最も適任であると考えられる。連続して 3 回まで同一の者と契約を締結できること（法第 252 条の 36 第 4 項）をふまえ、令和 6 年度についても同人と包括外部監査契約を締結するもの。 なお、契約締結にあたっては、あらかじめ監査委員の意見を聴くとともに、令和 6 年 3 月に市議会の議決を得ている。